

●香川県選挙管理委員会告示第83号

香川県議会議員の辞職により、木田郡選挙区において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項第5号の規定による同選挙区選出議員の補欠選挙を行うべき事由が生じた。

平成22年9月10日

香川県選挙管理委員会委員長 竹 崎 克 彦